

令和 8 年度 町長施政方針

施 政 方 針

本日ここに、令和8年矢巾町議会定例会3月会議が開催されるにあたり、町政経営に対する施政方針と新年度の主な事務事業の概要を申し上げ、町民の皆様並びに議員各位のご理解をいただきながら令和8年度の町政を進めてまいります。

はじめに、私の所信を述べさせていただきます。

本町は、昨年に徳田村、煙山村及び不動村の3村が合併してから70周年の節目を迎え、昭和、平成そして令和と、3つの時代を力強く駆け抜けてまいりました。ご先導いただいた先人や、ご尽力された方々の並々ならぬご労苦に対して、改めて深く敬意と感謝の念を捧げるものであります。この間に本町の姿は大きく変貌し、住宅地、商業地、物流拠点などが整備され、この地で多くの方が暮らし働くことができるようになりました。さらには、岩手県立南昌みらい高等学校、岩手県立産業技術短期大学や岩手医科大学が開学し、本町で中等教育から高等教育へと学ぶ環境も充実しました。そして、岩手医科大学附属病院が開業し、4月には岩手医科大学附属内丸メディカルセンターの多くの機能が同附属病院に移転することで、本町は岩手県内のみならず北東北をも包含する高度医療の拠点という側面を持つこととなります。このように町の姿が大きく変化しても、本町は、自然豊かな環境と温かい人々に支えられ、地域の絆が深い町であることに変わりはありません。

さて、我が国は、総人口が60年前に1億人を超えました。しかし、現在では人口減少の時代に突入し、本町においても住民登録者数や昨年

行われた令和7年国勢調査でも減少している状況であります。国においても昨年策定した地方創生2.0基本構想の中で、「人口減少を正面から受け止めた上」での施策展開を図っていくこととしており、本町におきましても定住人口の増加だけでなく、本町と様々な関わりを持つ関係人口や交流人口の創出に取り組む施策を講じていかなければならないと思います。

そして、関係人口や交流人口の創出に取り組みながらも、あわせて人口減少に対応して本町を持続可能なものとしていかなければなりません。人口減少を前提とし、行政サービスを効率化・集約化しつつも生活の質を維持・向上させていくものとして、『スマートシュリンク』の考え方があります。これは、単なる縮小ではなく、賢く縮んでいく戦略であり、人口が減少することによる様々な影響に対応した行政サービスを目指すものであります。

このスマートシュリンクの考え方を実践するために、まずは町の公共施設のあり方も変えていかなければならないと考えております。今ある施設であっても、そのままこれまでどおりの施設維持は困難になっていくと考えており、今後における公共施設の数、規模などを抜本的に検討する必要があることから、公共施設維持検討のための会議体を設置し、将来に向けた方向性を町民の皆様にお示ししたいと考えております。今後、町民の皆様スマートシュリンクについての理解を深めていただきながら、福祉、環境、教育などの様々な分野における本町の施策において本町で既に実践されているフューチャー・デザインの手法を活用して、幅広い世代の方々と議論を深めてまいります。また、本町の未来を担う小学生や中学生の発想を取り入れたいと考えており、「こども（若者・女性）未来創造会議」の場をつくることで、意見を出し合っていたきたいと考えております。

私は、矢巾町未来創造宣言に掲げた「持続可能な地域社会の実現」を

達成し、次の80年、90年そして100年に向けて、矢巾町を未来へ引き継いでいくために取り組んでまいります。

それでは、第8次矢巾町総合計画基本構想に掲げられている「みんなで築く躍動感あふれ幸せな未来へ進化するまちやはば」を実現するため、施策の大綱に定める4つの施策の柱に沿って、主な事務事業についてご説明いたします。

一つ目の施策の柱である「元気を発信し活力を呼び込むまちづくり」についてです。

大きな伸び代がある地域産業のさらなる活性化についてですが、藤沢第2地区、田中地区及び下花立地区の3つの地域で進めている大規模宅地開発及び新たな商業施設の立地が順調に推移しており、また岩手医科大学の内丸メディカルセンター機能の移転が予定されていることから、人口減少時代にあっても、本町の定住人口の確保と交流人口の増加に寄与するとともに、活力の源として町の活性化が一層進むものと期待しているところであります。この活性化が一過性のものにならないよう、持続可能な発展を目指し地域経済の活性化を図る土地利用を進めてまいります。

農業従事者と後継者の確保についてですが、国の新規就農者支援制度、町の事業であるやはば農業担い手応援事業、矢巾町親元就農給付金をはじめとする各種制度を活用し新規就農者の支援を継続するとともに、国の交付金を活用したズッキーニ、ネギ、キャベツ等への支援を継続することで農業経営の安定により農業従事者等の確保につなげてまいります。また、農業部門の地域おこし協力隊による新規就農に向

けた活動と併せて地域の活性化に貢献する人材育成に取り組んでまいります。

農業経営近代化の推進についてですが、情勢の変化が激しい農業施策による営農への影響に配慮しつつ、良好な水田地帯で水稻を中心とした農業者が目指す持続可能な営農に向け支援するとともに、経営基盤強化のため引き続き、ドローンなどの先端技術、営農管理や栽培管理システムの導入を支援し、農作業の効率化、省力化に繋がるスマート農業の推進により、農業の生産性向上に取り組んでまいります。

有害鳥獣被害対策の推進についてですが、令和7年度は熊の出没情報が多く寄せられたことから、冬眠明けのクマ対策として町民に基本的な対策の徹底を呼び掛けるとともに、出没した際には、箱罾等の装備を効果的に活用し、昨年12月に策定した「矢巾町クマ等出没時対応マニュアル」により関係者が連携して適切に対応してまいります。また、西部地域に設置した電気柵の効果は十分にあると考えられることから、施設が適切に維持管理されるよう支援を継続するとともに、電気柵設置助成や獣害の緩衝帯となる森林整備等により、地域ぐるみで農作物被害を未然に防ぐ対策を講じてまいります。

企業誘致のさらなる推進についてですが、市街化調整区域の地区計画制度を活用した企業誘致の推進とともに、岩手県東京事務所との連携を密にし、企業立地推進ビジョンに基づき、本町の地域特性に応じた業種や企業が集積する産業拠点の形成を進めてまいります。

商工業振興の推進についてですが、重点支援地方交付金を活用した矢巾町中小企業者物価高騰対策支援事業を実施し、地域経済の発展に重要な役割を担っている中小企業の経営基盤の強化を図るほか、農商工共創協議会や昨年11月に相談窓口を開設した地域産業育成お役立ちセンターの活動を通じて、業種の枠を越えて産業の活性化と地域経済の好循環を創出してまいります。また、それらを支える人材の育成に

繋がる取り組みを通じ、起業や新事業創造に挑戦するマインドの醸成を図るとともに、創業支援事業補助金等により事業者を支援してまいります。

次世代への勤労観・職業観の醸成並びに地域企業への就業促進についてですが、矢巾町商工会及び盛岡公共職業安定所と連携し就職マッチング支援事業を実施するほか、町内の学校等と連携して地域企業との関わりを深め、地域企業の魅力や特色を伝える機会を創出し、地元への就業に向けた理解促進に向けて、お仕事教室事業及び中学生の町内企業に対する職業体験事業等を継続してまいります。

西部地域の観光活性化についてですが、昨年開催した、西部地区活性化推進委員会を通じて、改めて西部地区の豊かな自然景観を生かした取り組みを進めていくべきと再認識したところであり、煙山と和味のひまわりのほか、今年生誕130年を迎える宮沢賢治が愛したとされる南昌山や城内山をはじめとする自然豊かな観光スポットと、矢巾温泉や町営キャンプ場、民間事業者によるアスレチック施設などの地域資源と連携し、エリア全体の魅力を発信しながら観光振興を図ってまいります。

観光情報の発信強化についてですが、観光振興ビジョン策定にあたり開催した住民ワークショップにおいても改めて効果的な発信について言及されており、JR矢幅駅に設置した矢巾町地域情報発信ステーションを拠点として、町観光協会や町内各種団体と連携して町内イベントのPRを効果的に行うほか、SNS等を積極的に活用し、観光情報の発信に努めてまいります。

特産品の開発支援についてですが、本町の魅力を県内外にPRするため、引き続き町内産農産物等を活用し、若しくは町を容易にイメージできる特産品開発に取り組む事業者を支援していくほか、機会を捉えて販路拡大にも努めてまいります。

移住促進と関係人口の拡大についてですが、令和8年度中の開始が見込まれる「ふるさと住民登録制度」の実施を見据え、他の地域に居住しながらも「矢巾町の力になりたい」と考え、活動していただける方の裾野を広げ、地域の担い手確保や地域経済の活性化に繋がるよう、担い手を求める団体の掘り起こしや、関係人口による地域活性化を図るプロジェクトの検討を行ってまいります。

次に、二つ目の施策の柱である「誰一人取り残さない社会を目指すまちづくり」についてです。

SDGsの推進についてですが、持続可能な社会の構築を目指して、町内事業者がそれぞれSDGsに取り組んでいる、特に非財務情報に着眼してその事業者の取組や魅力を矢巾町SDGsパートナー認定制度やサステナブルアワードなどを通じて発信・啓発することで、地域経済の持続可能性を高めてまいります。

地域コミュニティの在り方の見直しについてですが、それぞれの地域コミュニティが抱える課題や問題意識に寄り添い、小学校区ごとに開催している地域みらいづくり会議における意見・情報交換の継続及び事業の具体化、集落支援員制度等の活用による地域コミュニティに対する活動支援などを通じて、各地域の特色ある取り組みを活かしながら、持続可能な地域コミュニティの在り方を模索し、その実現に向けた取り組みを重ねてまいります。

また、矢巾町立学校運営協議会、いわゆるコミュニティスクールと地域コミュニティとの関わりや連携についても、教育委員会とともに検討してまいります。

障がいの有無によらない地域共生社会の促進についてですが、紫波

地域障がい者基幹相談支援センターと連携し、障がいを有する人もそうでない人も、それぞれがかけがえのない個人として尊重され、互いの個性を認め合い、思いやり、共に暮らし、共に支え合い包摂できる地域づくりに取り組んでまいります。また、誰もが安心して生活できる地域社会の実現に向けて、最終年となる第7期矢巾町障がい者プラン・障がい福祉計画及び第3期矢巾町障がい児福祉計画の検証を行い、次期計画の策定を進めてまいります。

男女共同参画の推進についてですが、本年4月に改訂予定である第3次男女共同参画プランに基づき、性別にかかわらず町民一人ひとりが尊重されるダイバーシティの考えのもとに、あらゆる分野において躍動できるまちづくりを目指し、パートナーシップ・ファミリーシップ制度を含めた関連制度の周知強化や、地域社会全体における理解促進に取り組んでまいります。

学校・家庭・地域の連携を深め、心豊かにたくましく生きる人づくりについてですが、小学生の給食費につきましては、国による無償化の対象となりましたが、対象とならない中学生の給食費につきましては、昨今の物価高による材料費の高騰分を町が補填することで、保護者の負担を軽減いたします。

妊娠・出産・子育てが安心してできる環境づくり、及び児童虐待防止体制の充実についてですが、こどもは安心して成長でき、親は子育てに幸せを感じることができるよう、こども家庭センターにおいてすべての妊産婦、こども、子育て世帯に対し、子育ての負担軽減となるように、子育てに関する情報提供や子育て家庭の個別の悩み事へ伴走した支援を行うとともに、こどもとその家庭が幸せに過ごすことができる地域づくりに取り組んでまいります。

高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進についてですが、通いの場やこびりっこサロンなどの居場所づくりや生活支援コーディネータ

一による地域の支え合い活動の推進に継続して取り組んでまいります。また、地域で安心して暮らすことができるよう、高齢者の見守りや支援を行う体制づくりや地域の方々の活動の場を増やしていく事業を推進し、社会参加の機会の創出に努めてまいります。

生涯を通じた健康づくりの推進についてですが、町民の健康づくりの行動指針となる「健康やはば21」に基づき、町民一人ひとりが生涯を通じて健やかに心豊かな生活を送るため、健診機関と連携して特定健診や特定保健指導、各種検診の受診率向上に取り組むとともに、「自分の健康は自分で守る」という意識の醸成を図り、生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防、重症化予防、介護予防など、ライフステージに応じた健康づくりを推進してまいります。また、健康づくりに欠かせない運動習慣として、各地区で作成されたウォーキングマップを活用することで、日常生活の中に楽しみながら運動習慣が身につく取り組みを進めてまいります。

地域協働による健康づくりの推進についてですが、健康づくりサポーターの育成と組織活動の支援を強化し、地域の方々と協働で健康づくりの取り組みを進めてまいります。

感染症予防の強化につきましては、個々人の予防の取り組みに加え、定期予防接種・任意予防接種を実施し正しい情報をお知らせして、接種する方が安全安心に受けられるよう実施してまいります。

認知症への理解と支援の促進についてですが、認知症サポーター養成講座の実施を始めとした認知症に関する知識及び認知症の方に関する理解を深めるための活動に継続して取り組んでまいります。また、認知症の方だけでなく、日常生活を支える家族を支援し、住み慣れた地域で共に暮らしていくための体制づくりをチームオレンジの活動などを通して推進してまいります。

子ども・子育て支援の充実についてですが、第3期矢巾町子ども・子

育て支援事業計画に基づき、保育施設等への支援による保育体制の強化のほか、こども誰でも通園制度の受け入れ施設の拡充を行い、より利用しやすい保育環境の整備に努めてまいります。

また、こどもが心身ともに幸せな状態（ウェルビーイング）で成長していけるよう、地域のこども関連団体と連携し、新たなこどもの居場所づくりを検討してまいります。

生活相談支援体制の充実についてですが、複雑化・多様化する福祉課題を解決するため、包括的な支援体制の構築が求められており、第3期矢巾町地域福祉計画に基づき、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながり、地域を共に創りあげる「地域共生社会」の実現を目指し、重層的支援体制整備事業による生活相談支援体制の更なる充実を図り、誰一人取り残さない、やさしさと思いやりに満ちた福祉のまちづくりを推進してまいります。

道路整備の推進についてですが、国が事業を進めている一般国道4号盛岡南道路に関連する町道の整備に向けて取り組むことで、東西道路の交通ネットワークの強化を推進するとともに、町道矢次線の工事完成による南北道路の交通ネットワークを強化してまいります。また、町道中村6号線の工事完成、町道田中縦道線の歩道整備に取り組み矢幅駅周辺道路の交通安全強化を促進してまいります。

なお、一般国道4号盛岡南道路の整備促進につきましては、去年は関係地域ごとの事業説明会が実施され、岩手県においては12月に盛岡広域都市計画道路に係る計画変更が行われたところであり、現在、国においては道路設計が行われているところではありますが、引き続き地元と国の橋渡し役として国土交通省岩手河川国道事務所と連携し、早期着工・早期完成に向けて最大限の支援を行ってまいります。

河川の整備についてですが、国管理の一級河川北上川の流域において、土橋地域の一部で未築堤となっている区間の早期解消に向け、長

年に渡り国に対して整備要望を行ってまいりましたが、気候変動により全国的に激甚化、頻発化している豪雨河川災害を鑑みた事前防災対策として、地域の皆様と一緒に、堤防の役割を担う地域内道路の整備に取り組んでまいります。また、岩手県管理の一級河川について、太田川、芋沢川の基幹河川改修事業及び岩崎川上流部の整備促進と併せ、河川の雑物除去等、適切な維持管理についても引き続き県に対し強く要望していくとともに、田んぼダム等流域治水の取組を継続することにより、安全・安心なまちづくりを推進してまいります。

町営住宅の在り方の検討についてですが、人口動態などから町営住宅の需要を長期的な視点で勘案し、所得水準が低く真に住宅に困窮している世帯に一定水準の住宅供給を図りつつ、需要に対応した管理戸数を維持する効率的な管理運営のため、立地バランスなどにも配慮し、予防保全的な維持管理と用途廃止も含めた町営住宅の集約、統廃合を検討してまいります。

空き家対策の推進についてですが、空き家所有者への意向調査を踏まえ、課題を適切に捉えたうえで、関係事業者とのネットワーク構築も視野に入れつつ、利活用に向けた制度を整えながら矢巾町空家等対策計画の見直しを行い、事業推進をより一層図ってまいります。

都市公園の整備の推進についてですが、経年劣化が進んでいる設備等について、施設の利用状況等を勘案し、優先順位を判断して順次更新を進めるとともに、樹木管理を適切に行うことにより、利用者の安全性及び利便性を損なわないよう努めてまいります。また、将来を見据えた公園の在り方について、地域コミュニティや指定管理者と検討してまいります。

公共交通の充実についてですが、本年4月からスタートする盛岡市及び滝沢市と本町で策定した盛岡都市圏地域公共交通計画に基づき、持続可能な公共交通体系の実現を目指し、計画に位置付けた予約型乗

合バスの盛岡市南部への運行区域拡大について、運行事業者や盛岡市、国土交通省との具体的な協議を進めてまいります。

消防・救急体制の充実についてですが、常備消防である盛岡南消防署矢巾分署と町消防団との連携を更に深めつつ、多様な任務への対応力を高めるための教育訓練を充実してまいります。このため、新団員確保施策として、地域コミュニティや町内企業への団員募集活動や、女性消防団、学生消防団を対象とした新たな層への働きかけにより、人的基盤の整備を推進してまいります。また、昨年発生した大船渡市などの大規模林野火災を踏まえて創設された「林野火災警報・林野火災注意報」が発令された際は、速やかに町民への注意喚起を行い、より一層の防火活動に努めてまいります。

地域における避難体制の構築についてですが、町総合防災訓練をはじめ、各地区単位での防災訓練、防災研修等の機会を通じ、「日頃の備えと早めの避難」を合言葉に、地域における防災活動の場を活用し、防災対策に関する知識を普及してまいります。また、「自助力」「共助力」の向上のため、自主防災組織や防災士の計画的な育成に努め、地区における防災リーダーとしての実践力の向上を図りつつ、「公助力」として地域の活動を積極的に支援し、さらには、各種防災対策への女性の視点の取り入れを図り、官民一体となって総合的な防災力の向上に努めてまいります。

さらに、平時における事前防災の推進、災害発生時における円滑な災害対応、被災地における復旧・復興まで一貫した取り組みを一体的に進め、今年度設置が予定されている防災庁の防災情報などを活用し、より強固な防災力の向上に取り組んでまいります。

なお、クマが出没した際には、速やかな情報伝達に努め、警察などの関係機関と連携しながら、町民の皆様の安全確保に取り組んでまいります。

また、町立中学校2校の体育館に夏場の酷暑対策として空調設備を整備することにより、生徒の授業や部活動での活用だけではなく、基幹又は指定避難所としての機能もさらに高めてまいります。

防犯対策の充実についてですが、町の発展に伴う交流人口の増加が、防犯上のリスクを高めるという側面もあることから、町民が安全で安心な生活を送ることができるよう、日常生活の中で、子どもや地域の安全を守るための、あいさつを交わしながらの「ながら見守り」の普及・推進や防犯講話の開催など、地域と一体となった防犯活動の推進のほか、防犯ボランティアの活動支援、紫波警察署などと情報共有・連携を密にしつつ、犯罪抑止や少年非行防止のためのパトロールを実施してまいります。また、特殊詐欺被害防止、こどものSNSトラブルに伴う犯罪被害防止、無施錠盗難被害防止などの防犯対策について、各種媒体を利用して広く町民に情報提供するとともに、犯罪の未然防止のための取り組みを強化し、安全・安心なまちづくりを推進していくとともに、犯罪被害者支援のための条例により、犯罪被害者に寄り添った支援を行ってまいります。

交通安全対策の充実についてですが、大規模な宅地整備や新しい商業施設のオープンによる定住人口・交流人口の増加が見込まれるなか、事故のない安全・安心なまちづくりを目指して、町民の交通安全意識の高揚を図り、交通事故防止、危険運転防止、飲酒運転防止活動をさらに推進してまいります。また、高齢歩行者などの交通事故防止対策として夜間・薄暮時間帯における夜光反射材着用の普及啓発のほか通学路における交通安全対策につきましても、関係団体と連携し推進してまいります。また、交通安全施設改善要望につきましては、交通量の変化等を見極めながら、信号機や横断歩道設置などを町交通安全対策協議会に諮り、県公安委員会や道路管理者に対し引き続き要望してまいります。

次に、三つ目の施策の柱である「豊かな環境を守り伝えるまちづくり」についてです。

脱炭素、カーボンニュートラルに向けた取り組み推進についてですが、4年目を迎える環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用した重点対策加速化事業による自家消費型太陽光発電設備等の設置、高効率照明・空調設備への更新、既存住宅の断熱改修に対する補助事業を引き続き実施するとともに、直接事業として煙山児童館への自家消費型太陽光発電設備の設置を行います。併せて、令和7年3月に策定した矢巾町地球温暖化対策実行計画に基づき、町民及び事業者との協働により、本町が表明している「ゼロカーボンシティ」の実現を目指してまいります。

農地と田園風景の保全及び農地などの利用の最適化の推進についてですが、町内2地区でのほ場整備事業について継続して推進するほか、多面的機能支払交付金や、中山間地域等直接支払交付金等を活用し、地域ぐるみで農地の保全管理に努めるとともに、農地利用の最適化に向け、地域計画を基本とし町農業委員会と連携して各地域での取り組みの推進を継続してまいります。また、森林の環境整備につきましては、森林環境譲与税や森林・山村多面的機能発揮対策交付金等を活用し、里山及び町有林の整備に努めるとともに、有害鳥獣対策も行いつつ南昌山や町営キャンプ場などの地域資源を活かし、町内の豊かな自然に親しむ機会の増加に繋げてまいります。

ごみ処理広域化に向けたごみの減量化及び資源化の推進についてですが、ごみ収集・処理時の事故の未然防止と一層のリサイクル推進を図るため、令和8年1月より、新たにリチウムイオンバッテリーの定日収集を開始しております。また、昨年度に引き続き、燃やせるごみに

含まれている既存の分別区分で資源化できるものの分別を推進するため、適切な分別の啓発を図り、併せて事業者に対しても減量化・資源化に協力いただくよう周知を図ってまいります。

家庭ごみの処理経費に対しましては、ごみの発生を抑制することで、ごみ処理に伴う経費を減らし、その分を将来の町民の方々の生活支援に有効活用できるようにしたいと考えております。なお、処理経費に町民の皆様から応分の負担をいただくことにつきましては、廃棄物の削減効果、負担経費の活用等についての検討を進めてまいります。

次に、四つ目の施策の柱である「まちの発展を支える持続可能な行財政運営」についてです。

町の状況に即した土地利用計画の策定についてですが、令和7年度から着手している立地適正化計画の策定を進め、地域全体の利便性や快適性を維持するため、都市機能や居住地域を過度に分散することなく、適切な誘導を図ってまいります。

公有財産利活用の促進についてですが、将来的な人口減少を視野に入れ、必要な機能を持続的に確保するため、PPP／PFIなど民間の創意工夫等の活用を視野に入れたスポーツ施設などの公共施設の在り方の検討を進めてまいります。

児童館の老朽化への対応についてですが、矢巾町児童福祉施設長寿命化計画に基づき、計画的な改修を行いながら、児童の健全育成に資する安全な利用環境を整備、提供してまいります。

矢巾斎苑の在り方の検討についてですが、合葬墓の設置など、ライフスタイルの変化により多様化する埋葬の在り方と整備に関する方向性について、関係各位のご理解をいただきながら、基本構想の策定に

向け前向きに検討してまいります。

持続可能で健全な財政運営についてですが、安定した財政基盤の確立を図るための収入確保の取組として、令和7年度に行った手数料の見直しに続き、公の施設における使用料について、施設ごとの適正な受益者負担を検討してまいります。

介護保険の適正な運営についてですが、介護保険制度は誰でも介護を必要とする際に、安心して介護サービスを受けることができる相互扶助の仕組であり、安定的な運営を図る必要があります。第9期矢巾町介護保険事業計画に基づき、高齢者の尊厳を守り、高齢者自らが主体的に自立した生活を継続できる環境づくりや介護予防事業に取り組むとともに、介護給付の適正化や介護現場における業務の効率化等を推進し、持続可能な介護保険事業に取り組んでまいります。

国民健康保険の適正な運営についてですが、昭和36年に制度が始まって以来、国民皆保険制度の趣旨のもと、誰もが必要な医療サービスを受けられるように努めてまいりました。被保険者の健康の保持増進に取り組むとともに、制度の持続性を確保するため、適正受診・適正服薬に関する個別通知を行うなど、医療費の適正化を図ってまいります。

情報化社会の進化に対応した業務効率化と住民サービス向上についてですが、今後も国の動向に即したシステム標準化に取り組みながら計画的な情報システム改修を図り、生成A Iなどの先端技術の活用に向けた検討を進め、事務の効率化や行政サービスの質の向上を目指したDX推進計画の策定を行ってまいります。

広聴広報活動の効率化についてですが、町政をより身近に感じていただけるよう、多様な媒体を適切に活用しながら、町民が読みやすい広報紙、知りたい情報の取得しやすさを向上させた町ホームページ、さらには「やはラジ！」を通じて、各世代の皆様にも町の情報を迅速かつ丁寧に届けてまいります。町民の皆様と行政をつなぐコミュニケーション

ョンツールとして「やはナビ！」の普及促進、LINE及びインスタグラム等のSNSにおいても、相互連携を強化してまいります。

上水道事業につきましては、町民の皆様へ安全・安心な水道水を将来にわたり安定的に供給するため、水道事業経営戦略に基づき、老朽化が進む管路及び水道施設の計画的な更新と、資産情報の活用によるアセットマネジメントの高度化を通じて、持続可能な事業経営を着実に進めてまいります。

下水道事業につきましては、将来にわたり安定した汚水処理機能を確保するため、見直しを行った下水道事業経営戦略に基づき、事業全体を見据えた計画的な施設更新に取り組んでまいります。その具体的な実行にあたっては、ストックマネジメント計画を活用し、施設の状態や更新需要を踏まえた、効率的かつ効果的な改築・更新を図ってまいります。

共通事項として、近年頻発・激甚化する自然災害に備え、災害時においても機能を維持できるよう、施設の強靱化と事業継続体制の充実を着実に進めてまいります。また、人口減少など、これからの水道事業を取り巻く課題に的確に対応するため、官民連携による知見や技術の活用を図るとともに、業務の効率化や意思決定の高度化に資するDXの推進に取り組んでまいります。併せて、上下水道は町民の皆様への暮らしを支える重要なインフラであることから、事業の状況や課題を分かりやすくお伝えし、町民の皆様との双方向のコミュニケーションを通じて、理解と協力を得ながら、将来につながる持続可能な事業運営を進めてまいります。

以上、令和8年度における重点的な取組と主要な事業の方向性について申し上げます。

昨今の物価高騰などは町民生活のみならず本町にも影響があり、財

政も限られたものとなりますが、この社会情勢に対応しつつ、安定した財政運営に努めるとともに、それぞれの事務事業において創意工夫を図りながら、町民の皆様がこの町に暮らしてよかったと実感していただける町政を展開してまいります。

町民の皆様並びに議員各位にご理解いただき、なお一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます、令和8年度の施政方針といたします。